

宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針



第1章 国立公園の利用の高付加価値化に向けた基本的な事項

(概要案)

1. 背景及び本方針の位置づけ

- インバウンド回復に向けて、国立公園の美しい自然の中での**感動体験**を柱とした**滞在型・高付加価値観光**を推進。
- 国立公園満喫プロジェクトの垂直展開により、**世界中の観光客からの訪問先として憧れの目的地となるモデル**を構築。
- **国立公園の利用の高付加価値化**に向け、自然体験アクティビティと連携して**国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設**を中心とした、**利用拠点の面的魅力向上**の具体的な取組を実施。
- 取組方針は、国立公園の利用の高付加価値化の方向性を示し、**先端モデル事業の実施に向けた具体的な手順**を整理。

2. 現状と課題

- ①「国立公園の宿舎事業のあり方について」(2018)の実施状況
 - **国立公園の魅力**を発信する**新たな宿泊体験の提供**は、利用計画の観点、自然体験アクティビティとの連携、保全への還元等において課題。
 - **既存エリアの再生・上質化**は、ビジョンの共有や面的な取組拡充が課題。
- ②**滞在型・高付加価値観光の推進に向けた今後の課題**
 - **多様な利用ニーズ**への対応(本物の価値、体験型、アドベンチャー等)
 - **持続可能な観光、責任ある観光**を事業者・利用者も含めて推進し、自然環境保全を基本とする国立公園ブランドの重要な柱に。
 - 国立公園ならではの**感動と学びのある宿泊体験**の提供。

3. 国立公園の利用の高付加価値化に向けた方向性

- ◆ **国立公園の魅力的な自然環境を基盤とし、その土地の自然・文化・歴史・社会を踏まえた、本物の価値に基づく感動や学びの体験を提供し、利用者に自己の内面の変化を起す。**関係者が、**持続可能で責任ある観光**の姿勢を共有し、**保護と利用の好循環**を目指す。
- ◆ ブランドプロミス「**感動的な自然風景**」「**サステナビリティへの共感**」「**自然と人々の物語を知るアクティビティ**」「**感動体験を支える施設とサービス**」実現。

①感動体験の場となる自然環境の保全が基本であることを関係者の共通認識とする。

- 全ての関係者が、**環境・経済・社会に与える影響に配慮し責任を共有し、自然の保全と持続可能な利用に貢献する姿勢**を持つ。



②多様なニーズに対応し、地域資源を適正に利用する。

- 国立公園のテーマ・ストーリーを踏まえた**望ましい利用のあり方**検討、**利用のゾーニング**、**環境収容力に応じた利用制限等**を実施

③利用者に感動体験を提供する仕組みづくりを行う。

- **インタープリテーション全体計画**(資源、伝えたい情報、望まれる体験等)で、ブランディングと「**感動と学び**」の**空間デザイン**推進。

④利用の対価を自然環境の保全に再投資する。

- 宿泊施設を中心とした**地域連携**で、**利用の対価を周辺の自然保護や利用施設の整備・維持管理に再投資**する仕組みを構築。

⑤自然再興、脱炭素、循環経済を実践する。

- **地域循環共生圏**(ローカルSDGs)や**自然を活用した解決策**の具体的な実践、**日本らしいサステナビリティ**に利用者が共感

⑥地域づくり・地域活性化に貢献する。

- **地域住民**が国立公園の魅力を再認識することにより、**協働型の地域づくり**を実践。**広域的ネットワーク**を構築。

⑦民間の知見を取り入れ、官民連携を推進する。

- **相利共生型の管理**を行う**地域協議会**の枠組みを構築。**リーダー**や**コーディネーター**の存在や、**環境省レンジャー**の役割も重要。

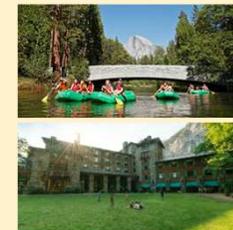
第2章 先端モデル事業の進め方

4. 先端モデル事業の基本的な方針

- 環境省は、**国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設**を中心とした利用拠点の面的魅力向上に関する**先端的なモデル事業**を実施。
- モデル事業の初期段階から**民間提案を取り入れて**、適地の発掘・再発見、利用計画策定及び公園計画等への反映、具体的な事業実施。

<国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設>

- 魅力的な自然を基盤として、その土地の文化や歴史なども踏まえた、**感動と学びの滞在体験を提供する宿泊施設**
- 持続可能な観光の観点から、**自然環境や地域社会に配慮し責任をもった事業**を行い、**国立公園の保護と利用の好循環に貢献する姿勢**を持つ宿泊施設



ヨセミ国立公園ウェブサイトより

① 国立公園スケール

- ・満喫プロジェクト地域協議会の役割が重要
- ・利用のゾーニング、インタープリテーション計画
- ・事業者等が**自然体験アクティビティ**を提供

② 利用拠点スケール

- ・リーダーやコーディネーター等の役割が重要
- ・マスタープラン（ハード・ソフトの整備計画）
- ・行政や事業者等が**施設とサービス**を提供

③ 宿泊施設スケール

- ・**宿泊事業者**の役割が重要
- ・**持続可能性・責任**の観点を持った事業
- ・**利用者への情報提供、保護への再投資**

5. 【フェーズ1】対象公園の選定及び基本構想の検討

- 2023年度中に対象公園で基本構想を検討し関係者と合意形成。

① 対象公園の選定の考え方

- 環境省が政策的に必要な観点から**3～4公園**程度を選定。
 - ・**広域的な利用推進**の観点（周辺とのネットワーク等）
 - ・**国（レンジャー）**が取組を調整・実施する効果
 - ・**合意形成の枠組み、利用行動計画、環境省の体制**等の基盤
 - ・具体的な**利用拠点の候補**が1つ以上

② 対象公園における基本構想（案）の検討

1) 基本構想（案）の検討

- ・国立公園の利用の高付加価値化に関する考え方（**利用のゾーニング、インタープリテーション全体計画**の方針等）
- ・磨き上げを行う**利用拠点の特定と方向性**
- ・**国立公園ならではの宿泊体験の提供**の方向性
- ・**推進枠組みの方向性**と具体的な体制整備のあり方

2) 基本構想（案）への民間提案の取り入れ

- ・モデル事業への参画を希望する**地域内外の幅広い業種の民間事業者等**から提案を広く募集し、**基本構想に取り入れる**

3) 利用拠点における推進枠組みの検討

- ・**合意形成**等を行う推進枠組み、**実施体制、コーディネーター**等

6. 【フェーズ2】先端モデル地域の選定及び取組実施

- 2024年度以降、順次、具体的な事業を実施

① 先端モデル地域（利用拠点）の選定の考え方

- **実現可能性、モデル性**の観点から**1～2か所**程度を選定。
 - ・推進体制の構築状況（自治体の参画、地域合意等）
 - ・国立公園としての滞在型・高付加価値観光のポテンシャル

② 先端モデル地域（利用拠点）における取組実施

1) フェーズ1の基本構想を決定（国立公園スケール）

2) 地域協働実施体制の構築

- ・合意形成等を行う**推進枠組み、実施体制**の構築、**人材確保**

3) 利用拠点のマスタープランの策定

- ・基本構想を踏まえ、地域協働実施体制の枠組みにおいて検討

4) 国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設の誘致

- ・**サウンディング調査**を通じて誘致場所や要件を決定し、**事業者を公募・選定**することを想定（事業スキームはさらなる検討）

5) 利用拠点の面的な魅力向上に関する取組実施

- ・宿泊施設と連携し**自然体験アクティビティ**の提供、**サステナビリティ・保護と利用の好循環**の仕組み、**利用施設の整備・管理**等

6) 民間提案を取り入れた制度的な対応（公園計画等）

- ・**各種計画の見直し**、事業決定変更等、必要な対応を実施